新日本スポーツ連盟 全国勤労者スキー協議会

全国スキー協通信

〒 114-0014 東京都北区田端 1-24-22 山柿ビル 3 F 電話番号 03-5842-1931 URL http://www.mmjp.or.jp/wsaj e-mail wsaj@post.email.ne.jp 2025 年 8 月 1 日 No.531 発行責任者 小川洋 編集 芦村憲一

【郵便振込み】口座番号:00180-7-82138 加入者名:全国勤労者スキー協議会

全国スキー協第34期 第2回常任理事会議事録

日 時 2025年7月24日 20:00~

議題

山

1 この間の日程

6月21日 栗岩恵一「偲ぶ会」17:00~ホテルメトロポリタン長野

2 これからの日程

8月 4日 スキーメイト局会議 青森

8月18日 第3回常任理事会

9月 6日 全国山スキー部50周年レセプション アルカディア市ヶ谷

9月 5日~6日 山スキー部会

11月 9日 第34期第2回全国理事会

3 報告・討議事項

●栗岩恵一「偲ぶ会」について

63名の参加で盛大に開催

海和さんをはじめ河野さん、片桐さん、丸山さんなどが思い出を語っていました。 収入がある場合は大船渡災害に募金する

4 各部局から

- ●山スキー部
- ●指導員部から 中央研修会について
- ●組織局から

ホームページの現状

現在、都道府県ページのパイロット版を作成中

各氏からの修正依頼は作業中

8月中に組織局会議を行い運用を検討する

5 その他

スポーツ連盟から家賃の変更連絡あり(別紙)

山スキー部50周年 和田会長の参加費・交通費を全国から支出したい(代表派遣扱い)

8月の常任理事会に内規を作成して提案し運用を図る

全国スキー協事務所プリンターの更新(別紙見積書)

サマーセミナー2026 8月22日~23日 宇都宮市内

2025-2026 シーズン「賠償保険」と「傷害基金・救出基金」の申込について

全国勤労者スキー協議会

「賠償保険」: 他人にケガなどをさせた<u>対人賠償</u>、他人の持ち物を破損などして損害を与えたとき の<u>対物賠償</u>を目的とした保険で、取り扱いはあいおいニッセイ同和損害保険株式会 社となります。

「傷害・救出基金」: 全国勤労者スキー協議会及び地方スキー協議会、クラブが主催する行事中に 発生した事故による傷害、捜索、救出などの経済的負担を軽減するための相互共済 扶助を目的とした基金で、取り扱いは全国勤労者スキー協議会となります。

※ 賠償保険、傷害・救出基金、傷害見舞金制度(スポ連)の加入申込書及び詳細については、全国スキー協のホームページに掲載します(8月中旬ごろ)。申込書・振込口座が各種異なっておりますので、間違いの無いように、よろしくお願い致します。

ホームページ URL http://www.mmjp.or.jp/wsaj

全国勤労者スキー協議会 事務所 〒114-OO14 東京都北区田端 1-24-22 山柿ビル

TEL: 03-5842-1931 FAX: 03-5834-8723

1EL · U3-3642-			1001 1700 000+ 0120
	賠償保険	傷害基金	救出基金
申込期日	・加入申込票と	·加入申込書	·加入申込書
	加入者名簿	•掛金入金	・掛金入金
	•掛金入金	<u>11月5日(水)必着</u>	<u>11月5日(水)必着</u>
	<u>11月5日(水)必着</u>		※但し、一時会員は行事ごと
振込先	全国スキー協	全国スキー協	全国スキー協
	賠償保険	傷害対策基金	救出基金
振込口座	00140-6-564083	00100-6-671176	00120-7-414418
内容	対人賠償·対物賠償	入院:1月2,000円	山スキー行事などの事故での捜索救出費
	最高1億円保証。	(30 日限度)	用の補助。
		通院:1月1,000円	正会員:初年度出資金の 200 倍からスタ
		(20 日限度)	ートし、継続 10 年以上で 300 倍保証。
		見舞金:5 千円~7 万	最低 60 万円から最高 300 万円まで。
		円の範囲	一時会員:給付金は実費とし30万円まで
加入対象	スキー協会員のみ	スキー協会員のみ	スキー協会員(正会員)
	ハイ・励云貝のみ		スキー協の行事参加者(一時会員)
掛金	1 年間:1,540 円	1年間:600円	加入金 1,000 円 (正会員)
		3年間:1,500円	年間:3,000円~10,000円(正会員)
			1行事2日間まで:1,000円、3日目から
			1日200円(一時会員)
保険及び 基金期間	2025年12月1日	① 2025年11月1日	
	16 時から 2026 年	~2026年10月31日	2025年11月1日~2026年10月31日
	12月1日16時ま	② 2025年11月1日	
	での1年間	~2028年10月31日	